

2022年12月9日

各位

青い森信用金庫

## 不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ではございますが、当金庫におきまして下記のとおり不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的に大きな役割を担い、信用と信頼を第一とする金融機関において、かかる事態を招いたことにつきまして、役職員一同深く反省いたしますとともに、日頃からご支援、ご愛顧を賜っております地域の皆さま、お取引いただいているお客さま、会員の皆さまに対しまして、心より深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件概要

- |           |                              |
|-----------|------------------------------|
| (1) 発生店舗  | 本店営業部                        |
| (2) 事故者   | 元契約職員                        |
| (3) 被害先   | 5先                           |
| (4) 事件内容  | 業務上横領（税金等納付金の着服）             |
| (5) 発生日   | 2022年8月15日（月）～2022年10月31日（月） |
| (6) 事故金額  | 943,200円                     |
| (7) 実損見込額 | 0円                           |
| (8) 発覚日   | 2022年11月2日（水）                |
| (9) 事故の概要 |                              |

当金庫の職員が、窓口で取扱ったお客様の税金等納付金について、領収書に領収スタンプを押印しお客様へ返却したものの、納付書と現金を着服したものです。

#### 2. 被害先への対応

被害が明らかとなったお客さまには、事実関係をご説明したうえで深くお詫び申し上げます。

#### 3. 事故者等の処分

事故者につきましては、当金庫の内部規定に則り、2022年11月29日（火）付で懲戒解雇処分といたしました。

また、本件に関する管理監督者につきましても、厳正に処分を行いました。役員に関しては、次回理事会にて厳正に処分を行います。

#### 4. 関係機関への届出等

本件につきましては、すでに監督官庁に報告し、所轄の警察署には被害届を提出する準備を進めております。

#### 5. 今後の取り組みについて

当金庫では、法令等遵守態勢につきまして、これまでも経営の最重要課題のひとつと位置づけ、金庫内の態勢整備に取り組んでまいりましたが、結果としてコンプライアンス意識の希薄化と着服防止のための対策が不十分であったと深く反省しております。

今般の不祥事件を重く受け止め、事故者及び関係者に対し厳正な処分を行うとともに、再発防止に向けて役職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図り、内部管理態勢の一層の充実・強化に向け、役職員一丸となって取り組んでまいります。

#### ○本件に関するお問い合わせ及び相談窓口

青い森信用金庫 リスク統括部

【電話番号】 0178-44-3579

【受付時間】 平日 9:00～17:00

E-mail : risk@aoimorishinkin.co.jp

以 上